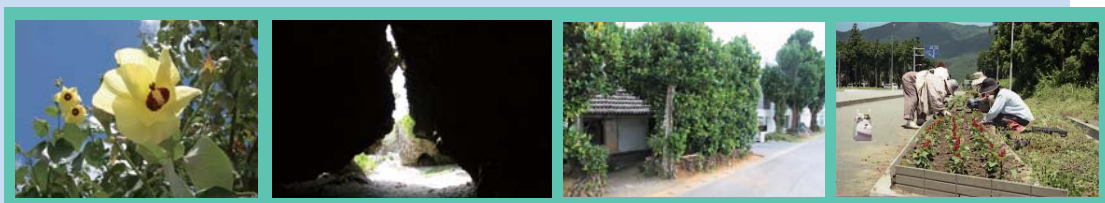


恩納村 景観むらづくり計画



平成 26 年 3 月
恩納村

はじめに



恩納村は、長大な海岸線とイノー、集落のたたずまい、背後の山並み等、恵まれた自然環境や歴史文化環境を有しており、これらを背景に形成された景観は古くから農林漁業や暮らしを育み、村民や観光リゾートにおけるかけがえのない資源となっております。

しかしながら近年は、恩納バイパス沿道での新規開発の動向、集落内や海岸線近くの建物用途の混在などが顕在化しており、潤いのある景観が損なわれつつあります。

このような状況を受け、本村の美しい景観を守り育て、未来の子や孫にその財産を引き継ぐために、景観法に基づく恩納村の景観むらづくりの方針を示し、積極的に景観行政を推進する為、平成26年1月27日に景観行政団体となり、この度、本村の景観形成の指針となる「恩納村景観むらづくり計画」を策定いたしました。

これからは、先人たちから受け継いできた本村特有の恵まれた景観資源を村民共通の財産として再認識し、「青と緑が織りなす活気あふれる景観むらづくり」を本計画の将来像と位置付け、恩納村の美しい景観むらづくりを村民、各種団体、行政が相互に連携・協働しながら一丸となって推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました各区長をはじめとする景観むらづくり推進委員及び、ご意見をお寄せいただきました村民の皆様、またご尽力を賜りました関係各位に心から感謝申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

恩納村長 志喜屋 文康

目次

第1章 策定方針

- 1. 景観計画策定の背景と目的 1
- 2. 景観計画の位置付け 2

第2章 景観の特性と課題

- 1. 本村の概要 3
- 2. 景観特性 8
- 3. 景観づくりの課題 16

第3章 景観づくりの方針

- 1. 計画の将来像 19
- 2. 景観計画の区域設定の考え方 19
- 3. 全体方針 20
- 4. 土地利用区分別の方針 22
- 5. 骨格別方針 29
- 6. モデル地区の方針 31

第4章 景観づくりの基準

- 1. 届出対象行為 33
- 2. 手続きの流れ 35
- 3. 景観形成基準設定の考え方 36
- 4. 景観形成基準 36

第5章 景観づくりのためのその他の方針

- 1. 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針 43
- 2. 景観重要公共施設の指定の方針 44
- 3. 屋外広告物の表示等に関する事項 45
- 4. 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項 45
- 5. 自然公園法の許可の基準に関する事項 46

第6章 計画推進に向けて

1. 推進に向けての考え方	49
2. 法に基づく取り組みの推進	50
3. 自主的な取り組み	52
4. 地域防災計画との連携	53
5. 計画の見直し	53

<参考資料>

1. 上位・関連計画	55
2. 集落の移り変わり	67
3. 「恩納村景観計画策定のための村民アンケート調査」のまとめ	72
4. 恩納村景観むらづくり推進委員会規則	92
5. 恩納村景観むらづくり条例	94
6. 恩納村景観むらづくり条例施行規則	97
7. 用語集	101